

平成21年11月25日

大刀洗町長 安丸 国勝 殿

大刀洗町総合計画審議会
会長 平田 一成

第4次大刀洗町総合計画について(答申)

平成21年2月25日付け、20大企画第440号により本審議会に諮問があった第4次大刀洗町総合計画(案)(基本構想・基本計画)については、大刀洗町総合計画審議会規則第2条の規定に基づき、慎重に審議の結果、その内容は妥当なものと認め、別紙の意見書を添えて答申します。

意 見 書

- 1 本町は平成16年6月に自立の道を選択した。景気の停滞による町税の減少や交付金の削減など厳しい財政状況の中、自立に向けたまちづくりには、町民の参画と協働が不可欠である。次代へ大刀洗町を引き継いでいくために、本計画の推進にあたっては、内容を町民に周知するとともに充分な理解と協力が得られるよう努力し、行政と住民による協働のまちづくりを進めること。
- 2 地球規模での環境問題が懸念される中、緑溢れる自然環境と歴史的な地域資源を守り、町民が安心して暮らし、安全に子どもを育てられる環境を創るよう努めること。
- 3 地域コミュニティが弱体化しつつある中、まちづくりは人づくりといわれるよう、町民がお互いに学び、交流し、町民との協働を積極的に進めることで地域づくりの根幹となるコミュニティの構築に努めること。
- 4 本町を活性化するには、農業と商工業との連携が必要である。特に基幹産業である農業の発展には後継者の育成と生産性・収益性の高い農業による大刀洗ブランドの確立が重要である。都市と農村との交流を活性化し自然環境と食育に配慮した振興策を講ずること。
- 5 地方分権の進展により、町民に身近な行政となる一方、厳しい財政運営の中、町民サービスの向上や行政運営の効率化を図り多様化する住民ニーズに応えていく必要がある。最小の経費で最大の効果を挙げるため、行政改革大綱に基づき、中長期的な視点に立った行財政改革と組織や事務事業の改善による経常経費の削減に努めること。また、計画的な定数管理と将来の町政運営を担う職員の政策形成能力の向上に努めること。
- 6 計画の実施にあたっては、数年ごとに進捗状況を検証し、情報を適宜開示するとともに、その後の実施に活かすよう努力すること。
この計画が、空手形に終わることなく、住民の福祉向上の観点から有効に実施されていくことを心から期待するものである。